

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧

●縦覧

納税者は、自己所有以外の土地または家屋の評価額(所有者の情報を除く)を縦覧することができます。

縦覧の趣旨	自己の土地・家屋と、他の土地・家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度		
縦覧期間	4月1日から最初の納期限の日まで(4月30日) 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)		
縦覧対象者と縦覧範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	固定資産税の土地の納税者 (代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿	所在(地番)地目・地積・価格
	固定資産税の家屋の納税者 (代理人または納税管理人)	家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・ 構造・床面積・価格
縦覧に必要なもの	・納税通知書または課税明細書 ・運転免許証など本人と確認できるもの ※代理人は上記のほか、委任状または承諾書の提出も必要となります。		
審査申出期間	固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から、納税通知書の交付を受けた日以後3か月を経過する日まで ※固定資産課税台帳に価格を登録された価格について不服がある場合においては、上記の期間内に固定資産評価審査委員会に文書で審査の申出をすることができます。		

●閲覧

納税者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。

また、借地人・借家人等は借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月1日より通年 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)	
閲覧対象者と閲覧範囲	閲覧対象者	閲覧範囲
	①固定資産の所有者	所有している固定資産
	②土地を有償で借りている者	借りている土地
	③家屋を有償で借りている者	借りている家屋及びその敷地である土地
	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人	権利を有する固定資産
閲覧に必要なもの	・納税通知書または課税明細書 ・運転免許証など本人と確認できるもの ・「閲覧対象者」の②③④に該当する人は、それらを証するもの(賃貸借契約書等) ※代理人は上記のほか、委任状または承諾書の提出も必要となります。	
閲覧手数料	1回につき200円(縦覧期間中の閲覧は無料)	

※縦覧・閲覧の場所は共に税務課窓口となります。

▶問い合わせ先＝税務課 資産税係 ☎569123

締切間近

かみのかわブランドフェア2020

「かみのかわブランド認定品」を購入し、貼ってあるブランドロゴマークを集めよう!!

町の魅力ある特性を活かした生産物の中から特に優れたものとして認定される「かみのかわブランド認定品」。集めたブランドロゴマークの数に応じた賞に応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。

- ▶実施期間=3月31日(水)まで
- ▶実施店舗=町内外各所
- ▶賞品=A賞(ブランドロゴマーク8個)
かみのかわブランド認定品から選りすぐりの特産品を5,000円相当 10名様
- B賞(ブランドロゴマーク4個)
かみのかわブランド認定品から選りすぐりの特産品を3,000円相当 15名様
- C賞(ブランドロゴマーク2個)
かみのかわブランド認定品から選りすぐりの特産品を2,000円相当 25名様
- ▶応募方法=台紙にブランドロゴマークを貼り付け必要事項を記入して台紙を切り取り、63円切手を貼って投函していただくか、町役場商工課・むかしなつかし館のいずれかに直接ご持参ください。持参の場合切手は不要です。
- ▶応募締め切り=4月8日(木) 消印有効
- ※台紙は町役場商工課・むかしなつかし館・実施店舗等で配布しております。
- ※フェアの内容・応募などの詳細については、町ホームページ・観光協会ホームページやフェア台紙をご確認いただくか、お問い合わせください。

▶問い合わせ先=商工課 商工振興係 ☎56 9150
上三川町観光協会(むかしなつかし館内) ☎57 2335

町のプラスチックごみ削減の取組みについて

近年、社会問題となっている海洋プラスチックごみの削減に資するため、県と県内全市町が共同で宣言した「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」に係る町独自の取組みとして次のとおり実施します。

取組み内容

- 会議、イベント等でのペットボトル飲料配布を原則廃止
※缶、紙パック、紙カップも同様
- マイボトル持参の推奨

取組み時期

令和3年4月以降に開催する会議等からペットボトル飲料の配布を、原則として廃止します。詳細は、町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎56 9131

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。